

駐車監視員活動ガイドライン

(令和6年4月)

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯において巡回し、放置車両の確認等を実施する。

重点路線

◎ 最重点路線

路 線 (区 間)	重点時間帯
(主)高崎渋川線(田町交差点～あら町交差点)及びその周辺	終 日
市道慈光通り(八島町交差点～音楽センター前交差点)及びその周辺	終 日

◎ 重点路線

路 線 (区 間)	重点時間帯
国道17号(下之城町交差点～緑町交差点)及びその周辺	終 日
国道354号線(君が代橋東詰交差点～高関町交差点・極楽寺北東交差点)及びその周辺	終 日
(主)高崎駒形線(上大類町交差点～住吉町交差点)及びその周辺	終 日
(主)前橋高崎線(貝沢町交差点～和田多中町交差点)及びその周辺	終 日
(主)高崎渋川線(聖石橋交差点～あら町交差点)及びその周辺	終 日
県道新田町新後閑線(新田町交差点～新後閑町交差点)及びその周辺	終 日
(主)あら町下室田線(保健所前交差点～本町一丁目交差点)及びその周辺	終 日
市道シンフォニーロード(あら町交差点～保健所前交差点)及びその周辺	終 日
市道高崎環状線(下之城町交差点～緑町交差点)及びその周辺	終 日
市道問屋町線(末広町交差点～問屋町交番前交差点)及びその周辺	終 日
(主)高崎渋川線(住吉町交差点～下小島町北交差点)及びその周辺	終 日

重点地域

◎ 最重点地域

地 域	重点時間帯
JR高崎駅東口ロータリー及びその周辺	終 日
JR高崎駅西口及びその周辺	終 日
鞆町・寄合町周辺 (本町三丁目交差点～連雀町交差点～音楽センター前交差点～本町二丁目交差点を結ぶ区域)	終 日

◎ 重点地域

地 域	重点時間帯
江木町・岩押町周辺 (上大類町交差点～芝塚町交差点～JR高崎線東側～栄町交差点～極楽寺北東交差点を結ぶ区域)	終 日
北双葉町・双葉町周辺 (栄町交差点～和田多中町交差点～下之城町交差点～極楽寺北東交差点を結ぶ区域)	終 日
若松町・下和田町周辺 (高松町交差点～あら町交差点～八島町交差点～和田多中町交差点を結ぶ区域)	終 日
上和田町・成田町・柳川町・田町周辺 (高松町交差点～君が代橋東詰交差点～芝塚町交差点～JR高崎線西側～旭町交差点を結ぶ区域)	終 日
貝沢町・芝塚町周辺 (貝沢町交差点～上大類町交差点～芝塚町交差点～飯玉町交差点を結ぶ区域)	終 日
問屋町・飯塚町・大橋町周辺 (貝沢町交差点～緑町交差点～下小島町交差点～君が代橋東詰交差点～住吉町交差点～末広町交差点～芝塚町交差点を結ぶ区域)	終 日
緑町一丁目周辺 (緑町交差点～国道17号～下小島町交差点～高崎・渋川線～下小島町北交差点～高崎環状線を結ぶ区域)	終 日

群馬県高崎警察署